

# 小 おぢか新聞

令和8年  
8月号

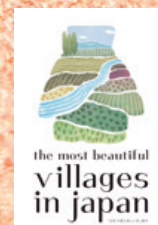
2026  
VOL : 253

## 目次

|                        |             |                  |                                   |
|------------------------|-------------|------------------|-----------------------------------|
| P 12<br>~<br>13        | P 4         | P 3              | P 2                               |
| 令和8年度第2回小値賀町職員採用試験のご案内 | 小値賀暮らしのマルシェ | 8月号おぢか新聞表紙公募写真紹介 | 祝 有人国境離島法改正・延長！<br>関西小値賀会が開催されました |

白浜海水浴場で撮った写真です！  
夏の海ときれいなラムネを合わせて撮りました ✨  
みんなも夏の食べ物や飲み物を探してみてください！

撮影者：黒崎 美結奈(くろさき みゆな)さん



## 役場からのお知らせ

## 未来創造課より

**祝 有人国境離島法改正・延長!**

7月8日(水)に開かれた参議院本会議において「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法改正案」が成立いたしました。これにより、令和9年3月に期限を迎える同法の10年間延長と施策の拡充が図られることとなりました。これは国境の島を守る私たちの暮らしにとって、大変重要で心強い一歩です。今回の成立に向け、離島の実情を深く理解し、多大なるご尽力をいただいた長崎県選出の国会議員の先生方をはじめ、法案成立のために力を尽くしてくださった関係者の皆様に対し、町民を代表して深く感謝申し上げます。

離島は単なる居住地ではなく、我が国の領海や排他的経済水域を守る最前線です。島に人が住み続けること自体が、国土防衛の要といえます。一方で、輸送や医療、産業など、島の生活環境には依然として多くの課題があります。

今後は、この法律に基づく支援が町民の皆様の暮らしに直接届くよう、具体的な施策の拡充や予算確保を国や県に強く求めてまいります。島で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、町としても全力で取り組んでまいります。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

小値賀町 町長 西村 久之  
小値賀町議会 議長 宮崎 良保

**関西小値賀会が開催されました**

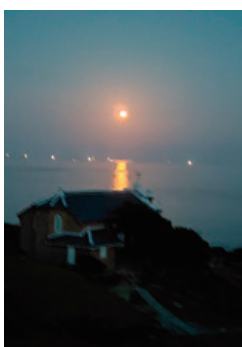
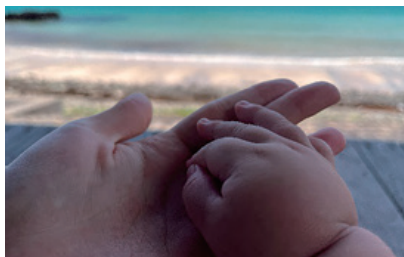
7月5日(土)、大阪市の道頓堀ホテルにおいて「第44回関西小値賀会総会」が開催され、西村会長をはじめ、会員や来賓など約70名の方が参加されました。

参加された皆さまは、町から提供されたヒラスやイカの刺身のほか、旬のメロンなどを楽しみながら、郷土「小値賀」について語り、交流を深めていました。



来年は記念すべき第45回目の関西小値賀会となります!

## 8月号おぢか新聞表紙応募写真紹介



### 【9月号のポイント】

- ・9月に入ってもまだまだ厳しい暑さが続く「残暑」を意識する
- ・真夏のようなガラガラした順光(正面からの光)ではなく、「木漏れ日」や「日傘の影」「軒先の影」など、影を効果的に使うことで、暑さから逃れる心地よさを表現
- ・時間帯:夕涼みや影の長さを強調するため、「16時以降～日没前」が最も適しています。日中の撮影なら、あえて逆光気味(太陽が被写体の後ろにある状態)で撮り、光の透け感を出すと涼しげになります。



【応募方法】あなたが撮影した写真を [jinryu@town.ojika.net](mailto:jinryu@town.ojika.net) にメールで送ってください。

毎月公募を行いますので、応募お待ちしております。

※右のQRコードからメールに飛ぶことができます。

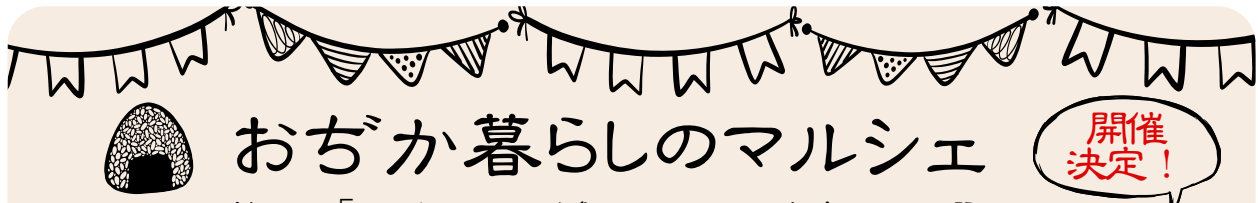
写真データの推奨容量は2MB～5MB程度でお願いします。

一言コメントを添えてください(※内容は自由です)。

【応募締切】 令和8年8月20日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】小値賀町未来創造課人流交通係 TEL:0959-56-3111





# おぢか暮らしのマルシェ

～誰かの「やりたい！」が集まるマルシェを楽しむ日曜日～

「いつかお店を開いてみたかった」移住者のみなさんも「自慢の一品や、眠っているお宝を売りたい」  
島民のみなさんも、垣根なくみんなで楽しむマルシェを開催！ぜひお気軽に遊びに来てください!!

**開催決定!**

**現在の出店予定者** (7月23日現在※もう少し増える予定です!)

- ・ 飲食、フード : FoodtruckPOPO、えむわいふーど、KONNE、長谷川鮮魚店
- ・ ワークショップ : おぢかアイランドツーリズム、OJIKAPPAN、あったまりば
- ・ 物販 : あい菜市、リースの会
- ・ こども体験コーナー : 筆文字アートえりんこ、移動図書館、おはなしの会たんぽぽ



**お問い合わせ**

TEL: 090-8916-3375

主催: 小値賀町移住サポートセンター

共催: 小値賀町未来創造課

**開催概要**

日時: 2026年 9月13日(日) 10:00～14:00

場所: 小値賀港フェリーターミナル  
(屋内 & 屋外通路脇)

## 気象環境測定実施のお知らせ

【実証名】 上空気象環境測定

【実証内容】

- ① ラジオゾンデという小さな観測機器を気球につけて空へ上げます。
- ② 気球は上空へ上りながら気象項目(気温、湿度、気圧、風速、風向)の観測を行い、一定の高さで破裂します。
- ③ 観測機器等はパラシュートを装着しているため、ゆっくりと降下し、海上に落下する予定です。
- ④ 放球の際は、周辺の安全を確認したうえで実施します。

【実証場所】 小値賀空港を含む小値賀島上空  
(若者交流センター付近の高台駐車場または赤浜海岸公園駐車場から放球)

【実証期間】 8月中旬から9月上旬の5日程度  
(お盆期間を除く)。  
気象条件によって期間は前後する可能性があります。

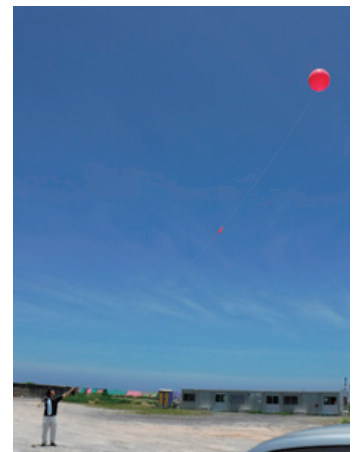
【作業時間】 早朝～ 10:00 頃

<連絡先>

(株)三菱総合研究所 モビリティ・通信政策本部 関根彰吾 TEL 080-7529-3515  
小値賀空港管理事務所 TEL 0959-56-4110



ラジオゾンデ



放球イメージ

※当日は白気球を使用予定

暮らしを応援します!

# LPガス(プロパンガス) 料金を補助します

物価高騰による家計負担を軽減するため、町内でLPガスをご利用の皆さまを対象に、料金を補助します。

補助期間 **8月～10月** (7月～9月使用分)

|                                                                                   |      |                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------|
|  | 事業名  | 物価高騰対応事業                    |
|  | 補助内容 | LPガス料金の補助                   |
|  | 補助対象 | 町内のLPガス事業者と契約している者(公共施設は除く) |
|  | 補助期間 | 8月～10月                      |
|  | 補助額  | 月1,000円、3か月で合計3,000円を補助します  |



手続きは不要です!

対象となる方は、申請手続きの必要はありません。

補助額は、ご契約のLPガス事業者を通じて、料金を減額して請求されます。

※補助の反映時期や方法は、ご契約のLPガス事業者により異なる場合があります。

この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

お問い合わせ

小値賀町 未来創造課 ☎ 0959-56-3111 (代表)

## 公式SNS配信開始!

小値賀町の情報発信強化の一つとして、この度YouTubeに加えてInstagramを開設しました! 小値賀町公式SNSでは、島の日常を切り取ってお届けしていきます。

そして、今回新しくスタートする内容は『小値賀町Podcast』。島で暮らす2人が、海を眺めながら、あるいは台所でお茶を飲みながら話しているような、飾らない「いつもの会話」を収録しました。そこにあるのは、効率やスピードよりも大切にしたい、人の温かさや穏やかな繋がります。忙しい日々の合間に、ふっと心がほどけるような時間を皆さんにお届けしていきます。

▼最新情報&Podcastの視聴はこちらから!  
[QRコード]フォロー&チャンネル登録お待ちしております!



YouTube



Instagram

## 令和8年度

## 総務課より

## 第2回小値賀町職員採用試験のご案内

～小値賀町の暮らしと未来をいっしょに支える仲間を募集します～

## 第2回試験について

1. 受付期間 令和8年7月10日(金)～令和8年8月21日(金)

## 2. 第一次試験日

(1) 統一会場で受験する場合

令和8年9月20日(日)

(2) テストセンターで受験する場合 (社会人のみ)

令和8年8月31日(月)～令和8年9月20日(日)までの期間において受験者が選択する日

## 3. 募集内容及び受験資格等

| 区分     | 試験職種            | 試験区分   | 受験資格                                                                                                                                                                   | 採用予定数 |
|--------|-----------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 一般行政事務 | 一般事務            | 高校卒業程度 | ○平成13年4月2日(満25歳)から<br>平成20年4月1日(満18歳)までに生まれた者                                                                                                                          | 若干名   |
|        | 行政              | 大学卒業程度 | ○平成9年4月2日(満29歳)から<br>平成17年4月1日(満22歳)までに生まれた者                                                                                                                           |       |
|        | 一般事務            | 社会人    | ○昭和46年4月2日(満55歳)から<br>平成16年4月1日(満23歳)までに生まれた者で、<br>民間企業等における職務経験を3年以上有する者                                                                                              |       |
|        | 一般事務<br>(障がい者枠) | 共通事項   | 次のすべての要件を満たす者<br>○採用試験申込日現在で障がい者手帳の交付を受けている者<br>○自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者<br>○通常の勤務時間(原則として週38時間45分)に対応できる者<br>○通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者<br>○下記対象年齢に該当する者 | 1名程度  |
|        |                 | 高校卒業程度 | ○平成13年4月2日(満25歳)から<br>平成20年4月1日(満18歳)までに生まれた者                                                                                                                          |       |
|        |                 | 社会人    | ○昭和46年4月2日(満55歳)から<br>平成16年4月1日(満23歳)までに生まれた者                                                                                                                          |       |

※欠格事由(受験できない者)

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 受験の申込み

窓口来庁・郵送申込み、または WEB 申込みのいずれかの方法で申し込んでください。

WEB 申込みは、次の受験申込サイト（パブリックコネクト）から行って下さい。

URL : <https://public-connect.jp/employer/577>

※会員登録（無料）が必要です。



#### 5. 第二次試験について

第一次試験合格者へ個別にお知らせします。

別途、一年を通じて募集中！ 現役学生の皆さんの申し込み也大歓迎！

1. 受付期間 定員に達するまで募集中です！

2. 試験 一次試験（筆記試験）免除！面接試験日については、個別に調整させていただきます。

#### 3. 募集内容及び受験資格等

| 区分        | 試験職種    | 試験区分    | 受験資格                                                                                        | 採用予定数 |
|-----------|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 資格<br>免許職 | 保育教諭    | 保育教諭    | ○幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し保育士登録済みの者又は令和9年3月31日までに取得・登録見込みの者                                      | 2名程度  |
|           | 介護支援専門員 | 介護支援専門員 | ○介護支援専門員の資格を有する者又は令和9年3月31日までに取得・登録見込みの者                                                    | 1名程度  |
|           | 土木      | 土木①     | ○土木施工管理技士（1級、2級）資格を有する者                                                                     | 1名程度  |
|           | 建築      | 建築①     | ○建築士（1級、2級）資格を有する者                                                                          | 1名程度  |
|           | 一般行政職   | 医療事務    | ○医療事務資格取得者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（医療事務技能審査試験、またはこれに準ずる医療事務資格）                                 | 1名程度  |
| 社会人       | 土木      | 土木②     | ○土木分野の民間や公的機関において、計画・設計・工事監理についての職務経験（パート・アルバイト期間を除く）が平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に通算3年以上有する者   | 1名程度  |
|           | 建築      | 建築②     | ○建築分野の民間や公的機関において、設計・工事監理・現場管理についての職務経験（パート・アルバイト期間を除く）が平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に通算3年以上有する者 |       |

#### 4. 受験の申込み

郵送申込み、または WEB 申込みのいずれかの方法で申し込んでください。

WEB 申込み方法は、【第2回試験について】に記載のとおりです。

#### そのほか、詳細情報

詳しい職員採用情報は、右のQRコードから  
小値賀町ホームページをご覧ください。



#### 【お問い合わせ先】

小値賀町 総務課 総務防災係 TEL : 0959-56-3111



## 残す?変える?小値賀町の公共施設、未来会議 ～公共施設 町民ワークショップ 参加者募集～

小値賀町には、役場庁舎や診療所、体育館など、たくさんの公共施設があります。  
これからも使いやすく、将来に負担を残さない形にしていくため「これからの公共施設の在り方」を町民の皆さんと一緒に考えたいと思っています。  
「こんな使い方ができるのでは」「こうまとめたらよいのでは」といったアイデアをぜひお寄せください。多くの方のご参加をお待ちしております！

【開催スケジュール】 (予定)

第1回: 9月27日(日) 10:00～12:00

第2回: 10月24日(土) 18:30～20:30

第3回: 11月15日(日) 10:00～12:00

第4回: 未定(決まり次第、参加者へお知らせします)

【対 象】小値賀町にお住まいの方

【申込方法】お電話またはメールにて、「お名前・地区名・ご連絡先(電話番号)」をお知らせください。

※託児所を開設いたします。ご希望の方は、お申し込み時に「託児希望」とお伝えいただき、お子様の人数と年齢をお知らせください。

【申込期限】令和8年8月31日(月)

【お問い合わせ・お申し込み先】小値賀町総務課財務経営係 TEL:0959-56-3111

Email: zaimukeiei@town.ojika.lg.jp



住民課より

## 家屋の取り壊しに関するお知らせ

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊した場合は、速やかに住民課税務係へご連絡ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を対象として課税されます。そのため、家屋を取り壊した場合でも、ご連絡がないと、取り壊した家屋に誤って課税される場合があります。

なお、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、その年の固定資産税は1月1日現在の状況に基づいて課税されるため、当該年度分は全額課税となりますので、あらかじめご了承ください。



役場に  
連絡するチカ。

【お問い合わせ先】小値賀町住民課税務係 TEL:0959-56-3111

## 国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ

## 福祉事務所より

### ■追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、**保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。**

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、**10年以内であればさかのぼって納めることができます(「追納」といいます)。**

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますのでお早めにお申し込みください。

※追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

【お問い合わせ先】■佐世保年金事務所 電話:0956-34-1189 ■小値賀町福祉事務所 電話:0959-56-3111

### 年金相談が9月に実施されます。

自分の年金記録(未納や未請求の年金がないか)の確認や請求の手続きについて詳しく知りたいという方はこの機会に利用してみませんか？

日 時:令和8年9月3日(木)8:30～12:00

場 所:小値賀町役場1階 応接室

【予約申込み先】

■佐世保年金事務所(お客様相談室)

電話:0956-34-1189

**相談は事前予約制となっています。必ず予約をしてください。**

※予約申し込みの際は基礎年金番号をお知らせください。

※今年度の出張相談は令和8年9月、令和9年3月の年2回となっております。

年金相談では、佐世保年金事務所から職員が来町し、その場でより詳しい話を聞くことができます。

## 飯能靖和病院のリハビリ相談会が開催 されました。

令和8年7月7日(火)、埼玉県飯能市にある飯能靖和病院によるリハビリ相談会があり、6名の方が参加され、歩行状態の確認や装具修理、新規作成を行いました。



## 市民後見人候補者養成研修受講者募集 受講無料

小値賀町では、住み慣れた地域で安心安全に暮らすことができる地域社会の実現に向けて、将来的に成年後見制度の担い手となり、同じ地域に住む住民の視点で支援する「市民後見人」の候補者養成研修を開催します。

### 1. 日 程

|       |                           |       |                            |
|-------|---------------------------|-------|----------------------------|
| 【基礎編】 | 1日目: 9月 8日(火) 12:45～17:00 | 【応用編】 | 1日目: 10月 6日(火) 12:45～17:00 |
|       | 2日目: 9月15日(火) 13:00～17:00 |       | 2日目: 10月13日(火) 13:00～17:00 |
|       | 3日目: 9月29日(火) 13:00～17:00 |       | 3日目: 10月20日(火) 13:00～17:00 |

### 2. 定 員

10名

### 3. 対 象

小値賀町在住で権利擁護の普及推進に興味のある方

### 4. 申 込

小値賀町社会福祉協議会 TEL 56-4193

### 5. 会 場

小値賀町地域福祉センター2階研修室(小値賀町笛吹郷2367番地)

### 6. 締 切

令和8年8月28日(金)

オンラインにて全6回の研修を受講し、修了すると市民後見人候補者として登録可能となります。

(6回受講できるか心配、何年かに分けて受講したい等受講について気になることは福祉事務所又は社会福祉協議会までご相談ください)



「市民後見人」とは市民後見人とは、市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして「成年後見人等」として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が「成年後見人等」として選任した方です。

「成年後見人等」とは認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者のことです。

## ～児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ～ **現況届・所得状況届等の提出が必要です。**

### ●児童扶養手当「現況届」・特別児童扶養手当「所得状況届」とは

毎年8月1日時点の状況を把握し、8月以降も引き続き手当を受給する要件にあるかどうかを確認するためのものです。

**注意** 提出がない場合は、**8月以降の手当が受けられなくなります。**ご注意ください。

8月上旬に、これらの様式を送付します。以下の期間内に役場福祉事務所までご提出ください。

児童扶養手当 8月3日(月)～**8月31日(火)まで**

特別児童扶養手当 8月12日(水)～**9月11日(金)まで**

9月に入っても届かない場合は、ご連絡ください。TEL:56-3111

### ○児童扶養手当とは…

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与するため、この手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

**対象となる方** 父母または父か母の一方がいない等の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童、20歳未満の身体または精神に障害のある児童)を、看護・養育している方。  
※他にも、支給要件がありますので、お問い合わせください。

### ○特別児童扶養手当とは…

精神または身体に障害を有する児童について、この手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

**対象となる方** 20歳未満の、精神または身体に、重度もしくは中度の障害がある児童を、監護・養育している方。  
※他にも、支給要件がありますので、お問い合わせください。

**注意** これらの手当は、**申請をしなければ受けることができません。**ご注意ください。



HAPPY BIRTHDAY

# 8月 1歳のお誕生日 おめでとうございます!

はせがわ けい  
長谷川 慧くん  
令和7年8月5日

毎日癒してくれてありがとう♥  
元気に大きくなってね!  
父:長谷川 雄生、母:長谷川 沙織




## 8月の専門医外来のお知らせ 診療所より

- ・精神科外来 8月5日(水) 9:00～15:00 尾崎 智治医師  
※初診の方については、事前の予約が必要です
- ・整形外科外来 8月21日(金) 9:00～17:00 高岡 沙知医師
- ・内科(肝臓)外来 8月25日(火) 13:30～16:00 山崎 一美医師  
※予約制、ヘリコプター欠航の場合は中止となります
- ・小児科外来 8月25日(火) 13:30～16:00 桑原 義典医師  
※予約制、ヘリコプター欠航の場合は中止となります。



### ■BLS(一次救命処置)研修会を開催

7月2日(木)、佐世保市西消防署小値賀出張所3名の職員によるBLS(一次救命処置)研修を診療所リハビリテーション室にて18名のスタッフが参加しました。今回は、今年4月から常勤医師として診療に当たっている堀医師の提案もあり、一次救命処置の基本をあらためて学び、有事の際、迅速かつ適正な処置の実現のため実施しました。当日は、マネキンを活用して心肺蘇生法やAED装着法などを学びました。ご指導いただきました、佐世保市西消防署署員の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

### .....7月受入研修医からのメッセージ.....

・黒須(くろす) 玄太郎(げんたろう)  
研修医 (杏林大学医学部附属病院)

1カ月間、豊かな自然の中で、とても有意義な研修を行うことができました。貴重な島での医療を体験できたのは優しく、気さくに話しかけてくださった医療スタッフの方々や島の住人の方のおかげです。とても短い期間でしたが大変お世話になりました。今後は、旅行で来たいです。

・稲葉(いなば) 萌(もえ)  
研修医(埼玉医科大学附属病院)

1カ月間、大変お世話になりました。島民の皆様が小値賀の島のことをいかに大切に、誇りに思っているかがよく伝わってくる研修期間でした。素敵な人やお店がたくさんあり、山も海も美しく、楽しい生活を送ることができました。ありがとうございました。

## 『島に灯りがともる頃』 小値賀町上映会を開催しました。 ～旧野首教会・修復の物語を次世代へ～

7月5日、離島開発センターにて、旧野首教会の「令和の大改修」を記録したドキュメンタリー映画『島に灯りがともる頃』の上映会を開催しました。当日は多くの町民の皆様にご来場いただき、野崎島の歴史と修復に携わった職人たちの情熱を共に分かち合いました。

会場中央に設けたキッズスペースでは、子供たちが大和製菓様より協賛の「味カレー」などお菓子を食べながらリラックスし多様で鑑賞する姿が見られました。

上映後には、当時の修復工事を担った職人さんを招いた「お話し会」を実施。

レンガ修復の苦労話や、強風と戦いながらの作業、さらには道具の手作りまで、ここでしか聞けない貴重なエピソードが次々と披露されました。

地元の歴史に触れ、仕事への誇りを感じる、世代を超えた交流の場となりました。

また、この野崎島の物語は島内だけでなく、福島や東京などにおいても上映会を開催し、小値賀町の宝である教会の価値と、修復の軌跡を広く発信しております。

島外の多くの人々がこのドキュメンタリーを通じて小値賀の歴史に心を寄せ、地域の誇りが遠く離れた場所へも広がっています。

今回のイベントをきっかけに、改めて私たちが守り継ぐべき野崎島の価値を、次世代へと繋いでいきたいと強く感じました。ご来場いただいた皆様、ご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



小値賀上映会の様子



東京上映会の様子

ふるさとの味  
かーちゃんの味  
つたえよー会

## かーちゃんの会

「届け、ふるさとの味。かーちゃんの会 活動報告」



### ◎(小値賀お魚フェア)

6月20日に開催された「小値賀お魚フェア」で、夏の伝統食「しばつけ団子」を販売しました。古くからお盆の時期に作られ、お供えや家族の団らんの味として親しまれてきたこの団子。多くの来場者に「懐かしい」「おいしい」と手に取っていただき、地域の食の記憶を繋ぐことができました。今後も季節の行事に合わせ、小値賀の心温まる味を伝えていきます。



### ◎(アジかま作り教室)

また、6月23日には、小値賀小学校の公開ウィークに合わせ、3年生を対象とした「アジかまぼこ作り教室」を開催しました。当日は多くの保護者も参加し、親子や祖父母と孫が協力して調理に取り組む微笑ましい姿が見られました。

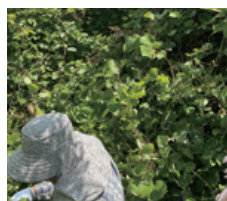
地元の食材であるアジをすり身にする工程は真剣そのもの。包丁の使い方を教わったり、班で声を掛け合ったりしながら、丁寧に手作りしました。出来上がったかまぼこの味は格別。食の楽しみを共有し、郷土の味を再発見する実りある時間となりました。かーちゃんの会では、今後も安全管理を徹底し、子どもたちが安心して参加できる食育活動に力を入れてまいります。



### ◎コラム◎ かーちゃんの豆知識「しばつけ団子って?」

「しばつけ団子」は、小値賀の夏に欠かせないお盆の伝統食。

ご先祖様への供え物としてだけでなく、家族の絆を深める大切なふるさとの味です。



「お魚がさばけなくても大丈夫!一緒に「かーちゃんの味」を楽しみませんか?」

「郷土料理には興味があるけれど、料理の腕に自信がない…」「魚をさばいたことがない」という方も大歓迎です!まずは、先輩かーちゃんたちと一緒に楽しく作る体験から始めてみませんか?料理のコツはもちろん、地域の昔話や何気ないおしゃべりも楽しみの一つ。特別なスキルは必要ありません。あなたの「やってみたい」という気持ちを大切にしています。まずは一度、見学や体験にいらしてください!

<事務局・連絡先>小値賀町産業振興課 大木・山中

## 8月・9月は「事業承継推進月間」です



専門スタッフが  
秘密厳守でご相談



ご相談はすべて無料



国が運営する  
事業だから安心

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは国が設置した事業承継・事業引継ぎの相談所です。8月・9月の2カ月間、中小・小規模事業者の事業承継を集中的に啓発いたします。事業者のみならずが事業承継に向けて第一歩を踏み出せるよう、きめ細やかな事業承継支援を推進します。

### 主な業務

- ◎事業承継支援(親族・従業員・第三者)に関するご相談 ◎事業承継診断
- ◎事業承継計画作成支援 ◎M&A マッチング支援 など

### 後継者問題についての悩みにお応えします

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターはあらゆる事業承継についてワンストップで相談できる公的な支援機関です。

→ 安心してご相談ください

相談 秘密  
無料 厳守

### 受付時間

●平日 9時～17時  
※年末年始、祝日除く

※事前予約制

後継者がいる場合もない場合も、  
中小企業の事業承継を支援する公的機関

長崎商工会議所  
長崎県事業承継・引継ぎ支援センター  
☎095-895-7080 にご相談ください。  
〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館 1F

WEB 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター



全国の事業承継・引継ぎ支援事例(親族承継・従業員承継・第三者承継)は、こちらをご覧ください。  
◀QRコードを読み取ってください

ミライモ  
通信  
Vol.1

## 「チームおぢかミライモ」 スタート

### 畑が教室！「イモ苗植え体験会」を開催しました

6月27日(土)、チームおぢかミライモ初の取り組みとなる「イモ苗植え体験会」を開催し、島内の子どもから大人まで42名が参加しました。農業委員さんや、おぢかアイランドツーリズム協会の皆さんの協力のもと、農家さんに教わりながら参加者みんなで苗植えを行い、畑には笑顔があふれました。島に住んでいても初めて苗植えを体験したという参加者も多く、「土に触れるのが楽しかった」「また参加したい」といった声が寄せられました。今後は草取りや土寄せを行いながら、秋の収穫を目指します！



### チームおぢかミライモとは？

チームおぢかミライモ(さつまいもで小値賀の未来をつくる会)は、住民有志を中心に、行政や関係団体が連携して進める「オール小値賀」のプロジェクトです。さつまいもを通して耕作放棄地の解消に取り組み、人のつながりと地域の活力を育みながら、小値賀を未来につないでいくことを目指します。

活動の様子や  
最新情報は  
Instagram で！



@ojikamiraimo

【お問い合わせ先】さつまいもで小値賀の未来をつくる会事務局 電話 090-9620-7393

## 建設課より

## ご協力ありがとうございました! ～町内一斉海岸清掃～

6月21日(日)、各地区にて町内一斉海岸清掃が行われました。この日は梅雨時期ながら天候にも恵まれ、約800名の方々にご協力いただきました。

各地区では海岸や海水浴場、港のごみ拾いや草刈などが行われ、回収トラック73.5台分(重量にして約34t!)のごみを回収することが出来ました。とくに海水浴場周辺は、漂着ごみなどが夏休み前にきれいに清掃され、海水浴シーズンを気持ちよく迎えることができます!ご協力いただいた地区住民並びに事業者の皆様、ありがとうございました!



## 【ご注意ください!】ストックヤードからのお知らせ

最近、プラスチックごみの中に「クギ」や「オムツ」等が混ざっていることがあります。プラスチックごみは圧縮した後、資源物として町外に搬出するため、異物が混ざっていないか職員が手作業で確認・分別しています。

これらが混ざっていると手間がかかるだけでなく、危険でもあります。**絶対にお止めください!**

ゴミは定められた日に定められたものを出しましょう。正しいご理解とご協力をお願いいたします。



手作業で分別しています



プラスチックごみの中にこんなものが...

## 第61回北松浦郡郡民体育大会が 教育委員会より 開催されました

令和8年6月28日(日)、第61回郡民体育大会が開催されました。ソフトテニス競技とバドミントン競技は小値賀町で開催され、バレーボール競技は佐々町で開催されました。

小値賀町開催のバドミントン競技では、小値賀町が初優勝を飾りました。

バドミントン部の皆さん、優勝おめでとうございます。また、当日は猛暑の中、選手の皆さん大変お疲れ様でした!

なお、軟式野球競技については8月30日(日)に開催予定となっています。

### 【大会結果】

- ・バドミントン競技(小値賀町開催) 団体戦 3-2 ○勝ち 優勝:小値賀町 ※小値賀町初優勝
- ・ソフトテニス競技(小値賀町開催) 団体戦 1-4 ●負け 優勝:佐々町
- ・男子バレー競技(佐々町開催) 団体戦 0-2 ●負け 優勝:佐々町
- 男女混合バレー競技 佐々町A、佐々町B、小値賀町の3チームの総当たり戦 小値賀町1勝1敗  
優勝:佐々町A 準優勝:小値賀町 3位:佐々町B



開会式の様子



## 空襲と記憶～戦争と平和展～

展示期間:8月1日～8月30日

展示場所:小値賀町歴史民俗資料館

戦後80年を経て、81年目を迎えようとしています。戦争を知る世代は減り、戦争の記憶も失われつつあり、どのように記憶を受け継いでいくのが課題となっています。また、記憶を受け継ぎ、記録を読むことで、あらためて戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えていく必要があります。

そこで、小値賀町歴史民俗資料館では、町民の皆さまに向けて「戦争と平和展」を開催いたします。唐見崎空襲の資料を中心に収蔵資料の展示を通じて、戦争の悲惨さや命、平和の尊さを考える機会にさせていただきたいと思います。

なお、今回の展示の取り組みは、令和7年度中学生模擬議会において提案をいただき実施することになりました。

お問い合わせのうえ、ぜひ、ご来館ください。



## めざすこども園

- こどもたちが、よく遊ぶ園 ○こどもたちが、よく笑う園  
○こどもたちが、自分でやってみようとする園 ○こどもたちと保育教諭が、よく話す園

# こどもえんだより



## 🌸6月の行事🌸 ☆8日(月) 歯磨き教室(4・5歳児)

4・5歳児合同で歯磨き教室がありました。口の体操・歯ブラシの持ち方・歯の磨き方について学びました。子どもたちは、「おひるのはみがきがんばる!」と歯磨き教室が終わってからもやる気満々の姿が見られました。また、『歯の大切さ』を知る機会でもありました。今後も歯磨き教室で学んだことを子どもたちと一緒に実践していきます。



## ☆23日(火) セタ飾り(全園児)

セタに向けて子どもたちが一生懸命作った笹飾りを飾りました。折ったり・貼ったり・願いを込めたり…。1人1人の「できた!」が詰まった素敵な笹飾りです。みんなの願いがお空まで届きますように☆シ



## ☆2日(火)～12日(金) 長崎短期大学生保育実習(全園児)

## ☆11日(水)～13日(金) 言語聴覚士 堀裕子先生来園(職員研修・保護者講習会)

## ☆16日(火) 救命救急講習(職員)

## ☆17日(水)～19日(金) 中学生職場体験学習(全園児)

6月は、佐世保市の長崎短期大学の学生が2週間実習に来てくれました。また中学生も職場体験に来てくれて、どちらの学生も毎日鬼ごっこをしてくれたり、絵本を読んでもくれたりと子どもたちは大喜びの日々でした。

職員も、消防署の方を招いての救命救急講習で多くのことを学び、対応だけでなく予防することの大事さを改めて学ぶことができました。また、ここ数年来園して頂いている言語聴覚士の先生にも、今年も来園頂き職員研修・保護者講話で助言をたくさんいただきました。助言をしっかりと保育に活かし、園児たちが安心して過ごせるように職員一同頑張っています。



- 7日(金) 1号認定児登園日/平和学習/誕生会
- 14日(金) 避難訓練
- 20日(木) 体位測定
- 25日(火) 1号認定児登園日/プール参観(全園児)

※8月25日(金)はプール参観です。  
参観時間は9時30分～11時30分(雨天の場合は9時30分～10時30分)です。地域の皆様も参観できますので、お時間がありましたらぜひお越しください!!



# 小中高一貫教育報告 237



## 小中高合同海浜清掃

6月11日に、小中高合同で、「学校周辺」「船瀬海水浴場」「大島」の3つの区域の清掃活動を行いました。当日は、児童生徒がいくつかのグループに分かれ、高校3年生のリーダーを中心にみんなで協力して活動しました。当日は曇り空でしたが、ほどよい気温の中で実施することができました。子どもたちが一生懸命作業に取り組み、それぞれの持ち場をきれいにすることができました。学校周辺地区では、活動のまとめとして高校生が、「自分たちの行動だけでなく、周囲への気配りを意識しながら活動することができた。これからも小値賀の美しい自然を自分たちの手で守るための行動を積極的に行うようにしたい。」と話しました。収集したごみの運搬などにご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。



学校周辺



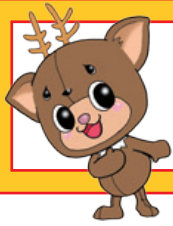
ふなせ



大島



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



# えらかさるんな通信

令和8年8月号



## 突然の「訪問買取」にご注意ください!

高齢者を狙った  
トラブルが  
増えています!



### こんな手口に注意!

- ⚠ 突然、自宅を訪問してくる
- ⚠ 「無料査定だけ」と言う
- ⚠ 家の中に入ろうとする
- ⚠ 貴金属やアクセサリーをしつこく求める
- ⚠ 断っても帰らない

### 被害を防ぐポイント

✓ すぐにドアを開けない



✓ 一人で対応しない



✓ 「必要ありません」とはっきり断る



✓ 安易に家へ入れない



✓ 不安な時は家族や周囲へ相談



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。  
少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください! (相談内容によっては、訪問も可能です)

【お問い合わせ先】 小値賀町産業振興課 消費生活相談窓口 担当: 中富・山中

【電話】 0959-56-3111

【消費者ホットライン】 電話 188 (イヤヤ)

# おぢか見守りネット通信



## 糖尿病の合併症について知ろう!

高血糖状態が続くと細い血管が集中している部位から順番にダメージを受けていきます。

### 1. 神経障害 ㊦

- ・時期:糖尿病発症から約5年～10年
- ・主な症状:手足のしびれ、痛み、感覚が鈍くなる、足の裏の違和感が現れる。

### 2. 網膜症 ㊧

- ・時期:糖尿病発症から約5年～10年
- ・主な症状:目がかすむ、視力が低下する。進行すると人工透析のリスクが上がる。

### 3. 腎症 ㊨

- ・時期:糖尿病発症から約10年から15年
- ・主な症状:尿にタンパクが混ざる。足や顔のむくみ。進行すると人工透析になるリスクが上がる。

1～3は糖尿病予備軍の時から症状が現れることがある。それよりも恐ろしいのが4～6の「えのき」である。

### 4. 壊疽(えそ) ㊩

- ・時期:糖尿病発症から約10年から15年
- ・主な症状:神経障害(足のしびれ、痛みに対して鈍感)や血流障害(足の冷え、足の色が青白や紫色に変色)がみられる。

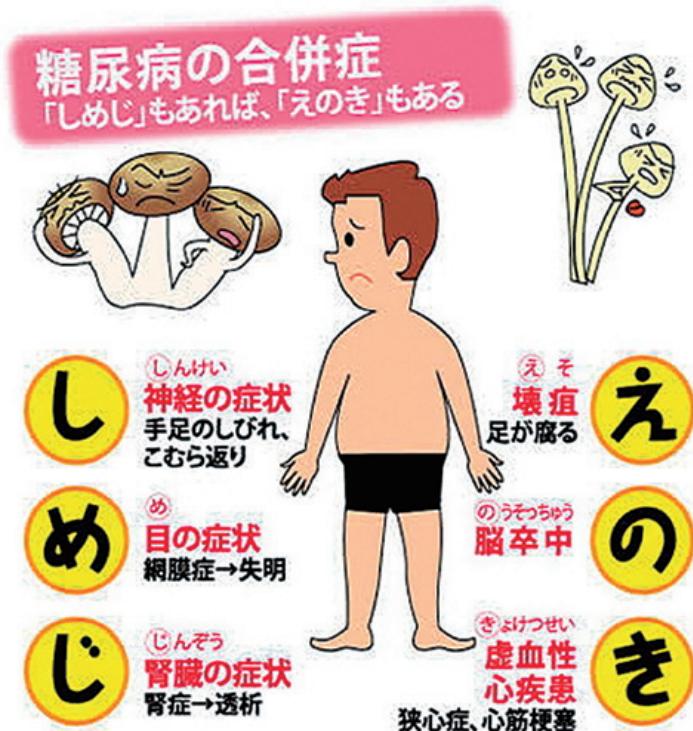
### 5. 脳血管疾患 ㊪

- ・時期:糖尿病発症から約10年から15年以上
- ・主な症状:片側の手足のしびれ・脱力感・ろれつが回らない・突然の激しい頭痛などがみられる。

### 6. 虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞) ㊫

- ・時期:糖尿病発症から約10年から15年以上
- ・主な症状:息切れ・動悸。左腕・肩・背中・首あたりに痛みや違和感がある。
- ・急な強い疲労感や冷や汗がでる。

**【ポイント】症状がみられる場合、受診し医師に相談しましょう。**



お ぢ か ち ょ う ち い き ほう かつ し え ん

**【お問い合わせ先】小値賀町地域包括支援センター TEL:0959-56-4010・役場1階**

# 地域おこし協力隊活動報告 Vol.77

## 川村 美月（観光プロモーション）

みなさん、こんにちは!地域おこし協力隊の川村美月です。

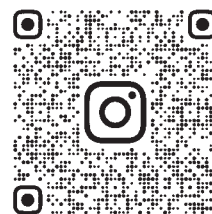
6月の「おぢか新聞写真部」の活動では、斑島と柿の浜海水浴場に行き、7月号の表紙の撮影をし、10名応募しました。子どもたち一人ひとりが、「あれ撮りたい!」「こんなふうに撮りたい!」と、アイデアを出し合いながら撮影を行っており、指導者の私も驚くような写真を撮っております。長らくお待ちいたしました。ターミナル内にも展示しております。その他、役場や診療所、ターミナルや東京のご当地酒場のデジタルサイネージでも掲載して頂くようなので、みなさんぜひご覧くださいね。

また、6/5(金)には小学6年生の景観カレンダー撮影へ、指導者として同行いたしました。子どもたちが見つける「小値賀島のうましかとこ」を、カレンダーにぎゅっと詰め込んでおります。産業まつりや島内の店舗にて販売いたしますので、もう少々お待ちください。

ほかにも、6/27(土)に開催した「いもの苗植え体験会」の広報も担当しており、チラシ作成やSNSの動画作成、撮影などを行っております。松本充司さんからさつまいも作りを一から教えてもらい、私たちスタッフも農業について学びながら携わることができました。その様子も撮影しておりますので、今後みなさんの目に見える形でお届けできたらと思っております。

最後に、先月もお知らせいたしました「夏祭りフォトコンテスト」についてです!商工会青年部様とともに、夏祭りを盛り上げるべく、フォトコンテストを行います。2026年夏祭りで撮影した写真を応募してもらい、ターミナル・SNS等に掲載いたします。夏祭りの思い出を写真に残し、みなさんと共有できたらと思いますので、多くのご応募お待ちしております!

8月はとても暑いですが、島民みんなで手を取り合い、この夏を乗り切りましょう!



@OJIKANOKIOKU

## 大友 心愛（インタープリター）

皆様こんにちは!地域おこし協力隊の大友心愛です。

6月は小値賀島を中心に活動し、出張にも行ってまいりました。今回は出張の様子をお伝えします。出張は野崎島を舞台としたドキュメンタリー映画「島に灯りがともる頃」の東京上映会に参加させていただきました。10秒ほどですが私も出演していたため、トークセッションで登壇する機会をいただきました。撮影当時はまだ学生で、まさかこんな機会をいただけるとは思っていませんでしたので嬉しかったです。

初めての出張でさらに登壇ということもあって緊張しましたが、沢山の方に参加していただき、無事に終えることができたので良かったです。トークセッションでは私自身の小値賀島・野崎島の思いをお客様に伝えることができたと感じています。

来ていただいたお客様の中には以前接客した方や、小値賀島と野崎島を訪れた方もいました。また、トークセッション後にお声がけいただき「行くときは案内して欲しい」「小値賀島・野崎島に行ってみたい!」など多くの温かいお言葉をいただきとても嬉しかったです!今後も引き続き小値賀島と野崎島の魅力をお伝えできるようにしていきますのでよろしくお願いいたします!



## 白土 喜博（農業研修生）

こんにちは、農業研修生の白土喜博（しらつちよしひろ）です！

今年の6月は梅雨らしい日が多く、雨が多い印象でした。8月はもうすでにとっても暑くなってそうですね(汗)。

さて、白土の活動報告は、6・7月と諫早市にある長崎県立農業大学校にて、県内の新規就農者へ向けた研修を受けているところです。

20～60代の6人のメンバーで受講しています。最初の1カ月が過ぎ、農大の全寮制の生活にも慣れてきたところです。（ごはんがおいしい!）

受けている座学の授業としては、野菜の栽培技術や果樹・畜産概論など幅広くあり、加えて、最近の長崎県の農業への取り組みやDXの推進など多岐にわたります。

また、実技研修も行っており、刈払機のメンテナンスから安全な作業方法、トラクターの操作の仕方からロータリーの取り外しまで実践的な内容もありました。

あと1カ月、農大で様々なことを学び、吸収して小値賀に帰ってきたいと思います。

これからも、応援よろしくお願いします!!



## 大矢 晋也（情報発信）

小値賀町のみなさん、こんにちは!地域おこし協力隊の大矢です。

6月は、島外で開催される移住フェアや映画の上映会といった、イベントのお知らせを中心に発信を行いました。前月のような歴史紹介の爆発的な広がりとは異なり、今月は全体の勢いとしては少し落ち着いた動きとなりました。しかし、そのお知らせをきっかけに、Instagramから移住サイト【おぢかる】へとスムーズに誘導することができており、新しいファンの方も着実に増え続けています。一過性のブームに終わらず、じっくりと小値賀のファンが育っている手応えを感じています。

さて、今月はホームページ「おぢかる」の使いやすさを向上させるための見直しを行いました。サイトのホーム画面整理を進め、公式のSNSなど、関係するさまざまな情報へホームページから迷わず直接移動できるよう整えたことで、小値賀に興味を持った外の人たちが、より深く島の情報にたどり着けるようになりました。

今後はさらに多くの情報とつながるよう準備中で、より便利なホームページに育てていきます。

「今の小値賀の情報は外の人からどう見えているんだろう?」と気になった方は、ぜひご自身のスマホやパソコンで「おぢかる」と検索するか、こちらの二次元コードから私たちの発信を覗いてみてください。

これからも島のみなさんと手を取り合いながら、小値賀の未来のために一生懸命発信を続けていきます!



## 鈴木 琥大郎（ハウスマスター）

こんにちは！ちかまる寮ハウスマスターの鈴木です！

6月は、地域おこし協力隊の合同研修会への参加や、寮生との田んぼの手入れ、海岸清掃、保護者代理としてのドッジビーのイベントへの同行など、多岐にわたる活動を行いました。

ふるさと留学生がいろんな体験をできるように、現在さまざまな企画を検討中です。力不足な面もありますが、精一杯頑張りますので、今後とも応援よろしくお願いいたします！

挨拶時には書けなかった私が小値賀に来た理由を簡単ですが書かせていただきます。

小学生のとき：無人島キャンプで「できないことができるようになる」ことを体験し、人の成長に関わる教育の面白さに目覚めました。

高校生のとき：隠岐の島で「離島留学」を経験。自律的な生活と地域との協働的な生き方、自然と共生する喜びを学びました。

大学生（現在）：体育教師を志し教育を専攻する中で、学校外の「人を育てる現場」の可能性を模索中です。理論だけでなく、自らの身体と実践を通して教育のあり方を追求したいと考えています。

縁もゆかりもなかった小値賀島ですが、ホームページでハウスマスター募集を目にした瞬間、「ここだ」という確信を持ち、迷わず飛び込みました。今は、かつて自分が隠岐の島で感じた経験を、今の留学生たちにも届けられるよう全力を尽くしています。



寮生で海岸清掃に参加しました。

## 新上五島警察署からのお知らせ 警察官Ⅲ類・警察事務（高卒）受験者募集

### 【警察官Ⅲ類（高卒程度）】

【受付期間】7月27日（月）～8月14日（金）

【1次試験】10月18日（日）【2次試験】11月上旬～下旬

【募集人数】男性約45名、女性約15名

### 【警察事務（高卒程度）】

【受付期間】7月27日（月）～8月14日（金）

【1次試験】9月27日（日）【2次試験】10月中旬～11月上旬

【募集人数】約12名



詳細については、  
県警本部ホームページを  
ご確認ください  
▶▶▶





# おぢかアイランドツーリズム



みんなのせいじつ  
みん藝

ワークショップ参加者募集中

「海洋プラスチックごみ」を素材に、島の人々で自由に作品をつくり、新しい小値賀の文化のキッカケを育てていく試みプロジェクトです。小値賀島に暮らす人、訪れる人、帰ってきた人。みんなで作って、みんなで楽しみ、みんなで展示し、みんなで販売し、未来へつないでいきます。小値賀島から世界へ。新しい「みん藝」を一緒に育てる仲間を募集しています。

みん藝ワークショップとは？



## ①カケラ集め

小値賀島の海辺で、「みん藝」の材料となる海洋プラスチックのカケラを拾います。  
※あらかじめ収集した材料も用意しておりますので、作品作り(②)からの参加もOK



## ②オブジェ制作

自由にみん藝オブジェを作ります。使うのはグルーガンのみ(接着材)  
※スタッフやインストラクターが作品作りをサポートします。所要時間20-30分程度



## ③展示・販売

小値賀ターミナルに展示スペースを用意。作ったオブジェを展示・販売できます。  
※作品を通して、島の人や旅行者との交流が生まれるかも

是非！島の人々と一緒に活動したい方々へ是非！

こんな人を募集中！みん藝オブジェ作りに参加したいの海洋プラスチックを減らしたいのワークショップのサポートをしたいの島の人々へ是非！

## プロジェクトの特色

「海洋プラオブジェ」の第1発見者、イラストレーターダテユウイチさんをはじめ、九州産業大学の学生さん達、様々な方々が作品作りをサポート！



アンバサダー  
ダテユウイチ

小値賀のみなさん  
初めまして、この度  
みん藝アンバサダーと  
努めてさせていただきます。  
伊達と申します。  
初めての試みなのでご  
迷惑をおかけすると思  
いますが、よろしくお願い  
いたします。精一杯が  
んばります。

小値賀ターミナル  
がみんなで作る  
「島みん藝ステーション」に  
生まれ変わります！



あなたの作品が展示・販売され、  
新しい小値賀の文化のきっかけ  
として育っていくかも！

開催期間 2026年  
8月1日(土) - 23日(日) 予定

小値賀港ターミナルを拠点に島内各所で開催します。  
ワークショップ日程はSNS、instagram等で随時お知らせします。

プロジェクト大募集！  
サポートメンバー

期間：2026年8月1日(土) - 23日(日) 予定  
※ご都合のつく日時だけのご参加OK

謝礼：1,035円/時間  
対象：高校生以上で、小値賀が大好きな方

主な活動内容  
・海洋プラ収集/制作補助・ワークショップ運営サポート  
・記録・写真撮影・地域、学校、団体との連携 etc

九州産業大学 芸術学部 伊藤教授、生徒さん、アンバサダーの  
ダテユウイチさんをはじめ、様々なシーンで活動されている  
方々とのプロジェクト。夏休みの自由研究やアルバイトとし  
てもおすすめです。



# 佐世保市消防局からのお知らせ

## 1 佐世保市消防職員採用試験のお知らせ

①佐世保市消防職員採用試験及び②佐世保市消防職員UJIターン型採用試験を実施します。

- (1) 実施日 ①令和8年9月20日(日) ②令和8年9月30日(水)
- (2) 申込方法 オンラインによる申請
- (3) 申込期間 令和8年8月1日(土)～31日(月)
- (4) 採用人数 ①5名程度 ②若干名
- (5) その他 詳しくは佐世保市消防局のホームページをご覧ください

## 2 救急の日について

毎年9月9日を含む1週間を「救急医療週間」と定め、救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深めていただく期間としています。また、救急の日に合わせて針尾無線塔がライトアップされます(9月6日～12日)。

### ○救急の日イベント

- (1) 日 時：令和8年9月6日(日) 10時00分～12時00分 予定  
場 所：佐世保五番街(佐世保市新港町2-1)
- (2) 日 時：令和8年9月12日(土) 10時00分～12時00分 予定  
場 所：東消防署(佐世保市広田1丁目15-20)
- (3) 日 時：令和8年9月5日(土)～6日(日) 10時00分～12時00分 予定  
場 所：西消防署(佐世保市川下町621番地)

内容については応急手当体験や防火衣体験、車両展示などを予定していますが雨天の場合内容が変更となる可能性があります。



## 3 119番通報に関するご理解について

「#7119に繋がらない」「どこかでサイレンが鳴っていますが火事でしょうか？」などの緊急ではない119番を利用した問い合わせが増加しています。119番通報は消防車や救急車を向かわせるための緊急回線であるということをご理解いただくようよろしくお願い致します。

緊急ではない消防局への問い合わせに関しては、消防局の代表電話0956-23-5121へ電話していただくようご協力をお願いします。

## 4 お盆の火の用心と、夏の車両火災にご注意を！

- ・ろうそくなど火気使用中は、目を離さず消し忘れに注意しましょう。
- ・ろうそくや線香のまわりに、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・モバイルバッテリーやスプレー缶、ライターなどは、高温になる車内に放置すると発火・爆発のおそれがあります。車内に置きっぱなしにしないよう注意しましょう。



## 5 危険物取扱者保安講習(オンライン)

- (1) 実施日：令和8年9月30日(水)～10月29日(木)
- (2) 講習時間：3時間
- (3) 受講料：5,300円
- (4) 申込方法：メールによる申請(事前に受講可能かメール送信が必要です)  
事前確認期間 令和8年8月7日(金)～8月21日(金)
- (5) 申込期間：令和8年8月17日(月)～9月4日(月)
- (6) 定員：300名
- (7) 問合せ：長崎県危険物安全協会 TEL095-825-8479  
Email n-kikenbutsu@sage.ocn.ne.jp

長崎県危険物安全協会  
ホームページ  
▶▶▶



日本防火・防災協会  
ホームページ  
▶▶▶



## 6 防火・防災管理新規講習(併催)

- (1) 実施日：令和8年9月17日(木)～9月18日(金)
- (2) 受講料：10,000円
- (3) 申込方法：インターネットからの申請
- (4) 申込期間：令和8年8月14日(金)～8月27日(木)
- (5) 定員：65名(先着)
- (6) 問合せ：(一財)日本防火・防災協会 TEL03-6263-9903

担当 佐世保市消防局  
予防課広報係 森・吉福  
電話 0956-23-2539  
FAX 0956-23-2443

佐世保市消防局  
ホームページ  
▶▶▶



# 小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます!

令和8年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。  
いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和8年6月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

## 令和8年6月小値賀町ふるさと寄附金合計

(R8.6.1~R8.6.30)

**2,452,200円**

## 令和8年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(R8.4.1~R9.3.31)

**8,328,200円**

## 小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(H20.4.1~ R9.3.31)

**378,244,155円**

| お名前   | ご住所  |
|-------|------|
| 山田三郎  | 神奈川県 |
| 大川満成  | 長崎県  |
| 山澤文裕  | 東京都  |
| 西悠太郎  | 兵庫県  |
| 廣橋一仁  | 兵庫県  |
| 坂本菜々  | 岩手県  |
| 吉田洋一郎 | 長崎県  |
| 西村光憲  | 東京都  |

その他60名の方からご寄附をいただきました。



小値賀は父と母の故郷。  
叔父や叔母も元気に暮らしています。いつまでもみんなの暮らしときれいな海が守られていきますように。  
夏にはまた帰ります。  
それまでお互いがんばらば!!

**ご寄附ありがとうございます。**  
(敬称略7月20日現在)

|                                                                               |                                                               |                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>養寿園</b></p> <p>宮崎 幸一 (香典返し)</p> <p>小西 幸一 (香典返し)</p> <p>榎谷 幸一 (香典返し)</p> | <p><b>社会福祉協議会</b></p> <p>小西 幸一 (香典返し)</p> <p>榎谷 幸一 (香典返し)</p> | <p><b>医療施設</b></p> <p>小西 幸一 (香典返し)</p> <p>宮崎 幸一 (香典返し)</p> <p>振興基金</p> <p>榎谷 幸一 (香典返し)</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|

**お悔やみ申し上げます。**  
7月20日現在

**亡くなった方**

| 地区  | 氏名    | 年齢  | 亡くなった日    | 喪主等   |
|-----|-------|-----|-----------|-------|
| 小浜町 | 宮崎スギ子 | 92歳 | 令和8年7月12日 | 宮崎 要  |
| 柳田町 | 西口 鶴枝 | 97歳 | 令和8年5月19日 | 西口三枝子 |

**ハロウィンジャンボ4億円**  
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ4,000万円**  
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**9月16日(水)2種類同時発売!** 発売期間 9/16②~10/16②  
抽せん日 10/26②

公益財団法人長崎県市町村振興協会 各1枚300円

| 住民登録人口<br>(令和8年7月20日現在) |            |    |    |
|-------------------------|------------|----|----|
| 世帯数                     | 1,162戸 (2) | 転入 | 4人 |
| 人口                      | 2,046人 (7) | 転出 | 1人 |
| 男                       | 961人 (4)   | 出生 | 1人 |
| 女                       | 1,085人 (3) | 死亡 | 2人 |

**水道下水道係よりお知らせ**

8月の土曜・日曜・祝日の  
当番給水工事指定業者は  
**まえだ**(TEL 0959-56-3550)です。

9月は  
「中川建具店」(095956-2222)です。

**出納室よりお知らせ**

8月は、  
固定資産税 第2期  
町県民税 第2期  
後期高齢者保険料 第2期  
水道料金 6・7月分の納期です。

**納期限**  
町税: 8月31日(月)  
水道料金: 8月25日(火)  
口座振替日: 8月25日(火)  
口座の残高にご注意ください。

# 町のなんでもカレンダー

## 8・9月

| 日  | 曜 | 行                                       | 事                  | 場 所・時 間                                           | 日      | 曜                                                       | 行                                      | 事                          | 場 所・時 間      |
|----|---|-----------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------|--------------|
| 1  | 土 | 歴史民俗資料館                                 | 戦争と平和展<br>男女共同参画研修 | 歴史民俗資料館 30日まで<br>離島開発総合センター 14:00~                | 19     | 水                                                       | 司法書士開設日(徳永司法書士)                        | 司法書士室                      | 9:00~12:00   |
| 2  | 日 | 読書感想文書き方教室                              |                    | 町立図書館                                             | 20     | 木                                                       |                                        |                            |              |
| 3  | 月 | 司法書士開設日(古川司法書士)                         |                    | 司法書士室 13:00~17:00                                 | 21     | 金                                                       | 授業開始式<br>整形外科外来                        | 高校<br>診療所                  |              |
| 4  | 火 | 司法書士開設日(古川司法書士)                         |                    | 司法書士室 9:00~17:00                                  | 22     | 土                                                       |                                        |                            |              |
| 5  | 水 | 司法書士開設日(古川司法書士)                         | 精神科外来              | 司法書士室 9:00~12:00<br>診療所                           | 23     | 日                                                       |                                        |                            |              |
| 6  | 木 | 離島往診(納島)                                |                    | 地区公民館                                             | 24     | 月                                                       |                                        |                            |              |
| 7  | 金 | 登園日                                     |                    | こども園                                              | 25     | 火                                                       | 肝臓外来<br>小児科外来<br>プール参観<br>口座振替日(町税・料金) | 診療所<br>診療所<br>こども園<br>出納室  |              |
| 8  | 土 | 町民の方への相談対応<br>精神保健福祉士 石橋泰輔              |                    | 予約携帯番号 080-1455-5655<br>時間 9:00~12:00             | 26     | 水                                                       |                                        |                            |              |
| 9  | 日 | 県民祈りの日<br>空き家&リフォーム相談会<br>登校日・平和学習、平和集会 |                    | 午前11:02 黙とう(サイレン)<br>ターミナル 10:00~14:30<br>小中学校・高校 | 27     | 木                                                       | 山学校 科学教室<br>離島往診(大島)<br>雇用保険認定日(3型木曜)  | 離島開発総合センター<br>和楽苑<br>福祉事務所 | 9:00 ~ 10:00 |
| 10 | 月 | 学校閉庁日(小中)17日まで                          |                    | 分校 21日まで                                          | 28     | 金                                                       |                                        |                            |              |
| 11 | 火 | 山の日                                     |                    |                                                   | 29     | 土                                                       |                                        |                            |              |
| 12 | 水 |                                         |                    |                                                   | 30     | 日                                                       |                                        |                            |              |
| 13 | 木 | 雇用保険認定日(1型木曜)                           |                    | 福祉事務所 9:00 ~ 10:00                                | 31     | 月                                                       | 固定資産税・町県民税納期限<br>後期高齢者保険料納期限           | 住民課<br>住民課                 |              |
| 14 | 金 |                                         |                    |                                                   | 9月     |                                                         |                                        |                            |              |
| 15 | 土 | 終戦記念日<br>夏祭り大会<br>ペーロン大会                |                    | 昼12:00 黙とう(サイレン)<br>あわび館付近<br>漁協荷捌所前 9:00~        | 1      | 火                                                       | 2学期始業式<br>少年の日                         | こども園・小中学校                  |              |
| 16 | 日 |                                         |                    |                                                   | 備<br>考 | 翌月司法書士開設日<br>・9/7 ~ 9日 (古川司法書士)<br>・9/28 ~ 30日 (徳永司法書士) |                                        |                            |              |
| 17 | 月 | 司法書士開設日(徳永司法書士)                         | 運転免許更新日            | 司法書士室 13:00~17:00<br>小値賀駐在所 9時~11時半受付             |        | 農業委員会総会(下旬予定)<br>予定は都合により変更することがあります。                   |                                        |                            |              |
| 18 | 火 | 司法書士開設日(徳永司法書士)                         |                    | 司法書士室 9:00~17:00                                  |        |                                                         |                                        |                            |              |

### 編集後記

今月のおぢか新聞の写真募集には、なんと16名もの方から応募いただきました！たくさんのご応募、本当にありがとうございます。

素敵な写真がたくさんある中で、今回は「夏らしさ」と「清涼感」がたっぷり詰まった1枚を選ばせていただきました。

皆様の写真の腕前が本当に素晴らしく、来月はどんな作品が届くのか楽しみにしています。

9月号の募集でも、撮影のポイントや選定基準をお知らせしていますので引き続きたくさんの方の応募をお待ちしています。

毎日暑い日が続いています。こまめに水分をとって、熱中症にはくれぐれも気をつけてお過ごしください！

(岩村)



今月の海岸清掃日  
今月は猛暑のため  
お休みいたします。

おぢかアイランドツーリズムでは、「海洋プラスチック」のかけらを使った、「みんなの島みん藝」プロジェクトを始動しました！皆んなで楽しく、作って、販売まで出来たらと考えております。

いつでもお気軽にお問い合わせください。



小値賀  
みんなの島みん藝  
Instagram

**【SNS等への写真掲載についてお願い】** 近年、全国的に個人のSNS利用が増加しており、本人の承諾なく写真が投稿されることでトラブルになる事例が発生しています。行事等で撮影された写真をSNS等へ掲載される場合は、写っている方の許可を必ずお取りいただきますようお願いいたします。なお、町主催の行事、イベント等については広報用として撮影し、おぢか新聞等で利用させていただきますが、掲載を希望されない方は、その旨担当者へご相談ください。

**【お問い合わせ先】** 小値賀町未来創造課 電話0959-56-3111



小値賀町  
公式LINE

小値賀町防災無線を電話で確認することができます！暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を。(通話料がかかります)

小値賀町防災無線 TEL : 0959-56-3115

島民カードの有効期限の確認をお願いします。  
更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで